令和元年度さぬき市家具類転倒防止対策促進事業概要

事業採択応募	○本事業に応募する。 ・自治会等の単位で10世帯程度を選定しておく	自治会 自主防
採択地域決定	○応募された中から採択する地域を決定します。 ・応募多数となった場合は抽選とする予定です。	さぬき市
事業説明会	○地域の対象住民を集めて事業の説明会を実施します。 ・サポート制度及び固定器具購入補助制度の説明を行います。 ・市への補助金申請手続きの説明も行います。	県・市 防災士会・住民
事前診断	○各家庭を訪問し、事前診断を実施します。 ・状況に応じて適切な器具を選定します。取付け実施日も調整します。	防災士会 住民
器具の購入	○家具類転倒防止器具を購入します。 ・実績報告書に添付しますのでレシートは保管しておいてください。	住民
取付け支援	○住民の住宅で家具類転倒防止器具の取付け支援を行います。 ・実際の取付けは住民で行っていただきます。	防災士会 住民
実績報告 補助金の交付	○住民から市に対して実績報告を提出します。 ○受理すれば住民に対して補助金を交付します。	住民 さぬき市

※上記の「住民」とは事業申請いただき、実際に家具類転倒防止器具を設置しいてただく住民の方です。